

令和4年10月栃木市教育委員会定例会会議録

令和4年10月栃木市教育委員会定例会を、令和4年10月28日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり
本委員会の欠席委員は、無し。
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 次 長 名 淵 正 己
参事兼教育総務課長 金 井 武 彦
生涯学習課長 黒 川 幸 咲
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
後藤 正人職務代理
- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 主任 飯田 愛理
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

報告第3号 令和3年度栃木市生涯学習振興計画進捗管理の報告について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 ー 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 ー

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。9月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

ー 異議なしの声 ー

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

ー 10月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 ー

1 9月の収穫から

(1)「共同訪問」を通して学んだこと

2つの学校に共通して見られたのは、「社会に開かれた教育課程」の趣旨をしっかりと理解して具現に向けた具体的な取り組みに努めていたところ。地域の教育力を生かすということで学校運営協議会やおやじの会、アシストネットの能動的かつ積極的な活動が光っていた。おやじの会などはコロナ禍で活動ができなくなっている状況が2年間ぐらい続いて、存続の危機にさらされてしまったというが、コロナ禍の中で何か子どもの心を明るくさせられるようなものがないかと、自主的に話し合い、子どもたちのためにサプライズで風船を飛ばす活動を行った。これは一例だが学校から頼まれてではなく、自主的・能動的な動きが活発になされていることが確認できた。

校内版の適応指導教室の組織的運営によって不登校対策、未然防止に取り組んでいる。適応指導教室の草分けが栃木西中で、とまり木教室というのが市内の小中学校の中では最初にできた。私が大平南中にいたときに、とまり木教室に学んでハーモニー教室というのを作ったが、栃木西中では全校体制で非常に組織的にスムーズに運営されていた。小野寺小では、教室環境のUD化ということで、音に過敏な特性のある子どものために、椅子の足の裏にテニスボールをかませ、音が鳴らないように消音している取り組みがあった。

(2)9月からスタートした「初任者正式訪問」を通して

初任者が配置された学校に行き、授業の様子、初任者との面談を通して初任者の思いとか、あるいは校長との面談で学校がどんな初任者を育てる取り組みをしているかを聞き取ってきた。全校体制で初任者を育てようという雰囲気がある、「この学校に配置していただいてもって幸せです」という言葉がそれぞれの初任者から聞き取れた。中にはまだまだ学級経営等に慣れなくて悩みを覚えることもあるという初任者もいたが、誰かに相談すれば答えてもらえる、支援してもらえるというような環境にあるということでこれからが楽しみである。

新採指導教員の授業に関するフィードバックの好事例を具体的に紹介した。

2 実りの秋に向けて、特にお願いしたいこと

(1)「学力向上の秋」一人ひとりの“学び”にその子ならではの実りを全国学力状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果が戻され、学校教育課で分析した結果、今年も応用力、思考力、判断力、表現力等に課題が見られている。その要因には、問題そのものを読み解く力が不足していることも考えられるのではないかとということで、いつも噛み砕いて与えるのではなくて、歯ごたえのある課題を提示することで、子ども自身が自ら課題を咀嚼したり、解決したり、といった力を育むようお願いした。

(2)「先生の働き方改革」について、自校の取組を検証すること

上半期の結果が提示されたので、自分の学校の取り組みを検証するようお願いした。

(3) その他

11月11日から各校の校長と人事懇談に入る。今年も学校長との連携を図りながらスムーズな人事異動の遂行に努めてまいりたい。

最後に新聞記事を参考に、これからも全校体制で初任者を温かく育ててくださいというお願いをした。

— 市立美術館・文学館のリーフレットに基づき説明 —

11月3日に栃木市の美術館がいよいよオープンする。2023年3月5日までは入場無料なので、PRしていただければ嬉しい。文学館は2回目の企画展が開催されている。

教 育 長
大 橋 委 員

ご質問等ございましたらお願いします。

先日、私が教えている子どもの保護者から担任の先生がいろいろうまくいってないと相談されました。どんな先生か聞いたら、若い先生で大学を卒業して先生になったが、臨時の採用なので指導者がついていないから、指導をされる機会がすごく少ないと。それで子どもに対してもきちんと対応ができていないという話を伺ったんですが、そういう臨時で経験年数が少ない方について、学校はどのように指導されているのかを聞きたいです。

教 育 長

まず、下都賀教育事務所主催の臨時採用教員研修会があります。コロナ禍のときには集合研修ができなくてオンラインになってしまっていたかなと思いますが、授業作りや生徒指導児童指導についての研修です。ただ、初任研のように初任者指導教員がぴったり付いて指導するシステムがないので、もうあとは学校がOJTを施していくしかない。子どもにとっては、臨時採用の先生でも正式採用の先生でも同じ先生なので、格差が生まれないように教育委員会としては臨時採用の先生に対してもOJTを学校の組織の中で実施してくださいというお願いはしております。ただ、一人ひとりの持つ力量が臨時採用の先生の中でも結構差が大きく、学校としては支援や指導しているつもりだと思うのですが、なかなかそれが功を奏しているかという難しい感じはしています。今非常に臨時採用の先生も数が少なく、例えば、昨今女性の初任者が増えていますから、年度途中で産休育休に入られる先生が結構多いです。ところが、それが埋まらないという状況が発生していて、今も欠員がいる学校が5、6校あります。昨年度にいたっては年度当初から欠員の状態でスタートしてしまったという学校もあって、今年度当初は大丈夫だったのですが途中で傷病休暇とか産休育休に入られる先生方が結構おられたので、6校ぐらい欠員が生じています。なので、臨時採用者が入ってくれるだけでもありがたいというような状況がここ数年続いているのが現実です。ただ、本当に子どもの立場になれば同じ先生なので、臨時採用だから正式採用だからという差があってはならないので、臨時採用者を抱えている学校には指導の格差が生まれないように、引き続き校長をお願いしていきたいと思っています。

大 橋 委 員

学校訪問とかを通して感じるの、やはり先生が不足しているということです。先生不足を補うというか改善することをやはり全体で考えていかなければ、絶対良くはならないし、ますます先生たちが忙しくなって辞める人が増える、やりたくない人が増えるという状況になると思うので、それをもっと根底から変えていくということを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

教 育 長 本当におっしゃる通りです。先日も県の教育長会議がありまして、市町の教育長が一堂に会して、人事問題について協議しましたが、必ず出てくるのがそこで、教職が魅力ある職業なんだということが行き渡らないと、若い人が先生になろうと思わない、優秀な人材が流れてしまうということで、もう本当に県や国に教職員の定数改善、待遇改善をお願いしたいということで会議の半分以上の時間その話題でもちきりでした。

福 島 委 員 初任者の先生の配置について、大きい学校か小さい学校かでも違うでしょうし、学校の雰囲気とかによっても違うと思う。最初に赴任した学校によって先生の教員生活にもものすごく大きな影響を残すんじゃないかって気がするんですが、配置についてどういうふうなことを考えてされているのかということと、実際に早く辞めてしまう教職員の方が多いので、栃木市の教職員の方の離職率というか、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

教 育 長 まず、配置ですが、県採用なので配置は教育事務所で全部決めています。ただ、県の方も今ご指摘のあったことは大体把握していますので、大規模校でちょっと大変そうだなってところは臨時採用経験のある人を配置するようにしているようです。新卒の方は比較的中規模小規模のところに配置するということはしておるようです。実は、県のルールで、初任者は原則的に出身地外の市町に配置し、2校目はできるだけ出身地に異動させるというものがあります。今ご指摘のあった通り、初任者が3年以内で辞めてしまう傾向が全県的に結構増えています。栃木市では、去年は初任者が辞めるケースはなかったのですが、今年は1名途中でお辞めになった方がいました。他市では去年はかなりの数、初任者が辞めてしまった例があったようです。それで教育長部会でもよく話題に出るのが、出身地外だとアパートを借りたりしなければならぬという方も多く、一人暮らしだとやはり愚痴をこぼしたり相談できる環境ではないので、結構精神的に追い詰められてしまうケースが多いということで、できれば初任者は出身地もしくは近隣のところに最初の5年間は配置して、2校目に別のところに異動させる方がいいのではないかとここ数年ずっと教育長部会が県教委に要望を出し続けてきました。県もはじめは方針を変える姿勢はなかったのですが、これだけ初任者が辞めてしまうケースが多くなっているということで、やっと今検討に入っており、原則出身地配置で2校目は出身地外に異動という方向に変えようという動きがあります。

林 委 員 要望ですが、明日教育長が奄美大島の田中一村記念美術館に行かれるという話だったんですけど、栃木市立美術館にある田中一村の収蔵作品というのは、たしか奄美大島に行った後に描いた、いわゆるゴッホみたいな作風が変わった後のものはないと聞いていますけども、できればトップ外交をお願いしたいと思います。

教 育 長 思いは伝えてこようと思います。

後 藤 委 員 初任者の話が続いているのでそれに関連してですが、やっと夢が実現して小学校に着任したとしても、途中で1年も経たずに辞めてしまう先生が後を絶たないんですね。その先生方に聞きますと、教科指導をどうしたらいいかということで悩んでいるよりも、学級作りをどうしていったらいいか、子どもと先生との関係、子ども同士の関係、係活動、自分たちの学級はこういうところに向かって進んで

いるんだとか、そういうことに限界を感じて壁にぶちあたって、結果的には保護者からの信頼を失ってしまったと。むしろそちらの方に重点化されているように私は思っていました。ただ、授業と学級づくりというのは全く別のものではなく、合わさっている部分もありますが、そういうことから考えてみると教育長が校長会に出していただいた授業計画シートはすごくいいなと思って、感心して私は拝見させていただきました。特に、授業のゴールがなかなか見えないということが、参観していてもよくありますが、これは子どもの視点から子どもに寄り添った形で今日の授業のゴールはこういうことなんだとはっきり記述してある。こういう授業計画シートは、この小学校が考えた方法なのか、あるいは市内の小学校で共通して、こういうシートを作って授業力アップを図ろうとしているのか。個人的には、せっかく校長会に出された資料ですので、これを見た校長先生がこういうものをさらに改善したようなものがあつたりすると、初任者の底上げになっていくのかなと思いました。それから、本市では、地域の教育力を生かすということで本市小中学校全部に学校運営協議会が設置されております。その成果も学校だより等で書かれているんですが、この学校運営協議会委員の方々に出す案内というのは、例えば校長名で出すのか、あるいは学校運営協議会長名で出すのか、もしくは校長名と学校運営協議会長名の連名で出すのか、何か市教委として決まった通知の出し方があるのかをお聞きしたいと思います。

教 育 長

まず1点目のこの授業計画シートですが、実は、この学校の初任者を指導している初任者指導教員が何年か前に栃木市の学力向上推進リーダーという役割で複数校を回っていました。市が学力向上に係る研究校を中学校区単位で指定し、そこに学力向上推進リーダーを1人フリーの立場で置きます。その方が各学校でいろいろな授業についてのアドバイスをしていたときに、この形式でアドバイスをしていた経験から、その方が今は初任者指導教員になったので、これを継続して使っているということです。これはいいね、と初任者指導教員の間で出回っておりまして、結構この形式を真似して使っている初任者指導教員もいるようです。せっかくですから、全小中学校の校長先生方に触れてもらいたいなということで今回広く私の方から紹介させていただきました。

教育総務課長

学校運営協議会につきましては、各校に設置されました学校運営協議会が主体的に活動していただいているものと考えております。また、校長先生も学校運営協議会の中では一委員という位置づけになっております。その上で例えば学校運営協議会で会議を開く、あるいはイベント等で活動するというようなときには、学校運営協議会の会長名で通知を発出していただきまして実際の活動運営に当たっていただいているものと考えております。

後 藤 委 員

校長名で出している学校が多いようなことを聞いたことがあるんですよね。課長がおっしゃったように、学校長というのはあくまでも一委員なわけで、招集は学校運営協議会の会長が招集するわけですから、当然差出人は学校運営協議会の会長名じゃないかなと思うんですけど、その辺りが学校任せでいいのか、やはり今言われたようなやり方でいこうということを一応念を押すということで。通知文を見て学校長が主導しているんだと、そういう誤解があつてはいけないと思いましたので。

教育総務課長 確認の上、機会がありましたらお話をさせていただければと思います。

教 育 長 次に、日程第3 議事に入らせていただきます。報告第3号 令和3年度栃木市生涯学習振興計画進捗管理の報告について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 〔説明要旨〕
本報告書では、令和3年度に栃木市生涯学習振興計画に基づいて実施した施策及び事業の実績について報告する旨説明。

教 育 長 報告第3号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員 大変詳細に振り返っております、その成果や、そして課題というものを明らかにされていて大変いいんじゃないかなと思いますが、この報告書というのはどういふところに配布される予定なんでしょうか。

生涯学習課長 こちらの報告書は点検評価で報告したものを社会教育委員会にてご意見をいただいて、そして今回教育委員会に報告したものであります。なので、配布等はしておりません。ホームページに載っているかどうかは後で報告させていただきたいと思っております。

後 藤 委 員 関係機関だとか、いろいろな諸団体との連携を通して社会教育委員が軸となって推進していますよね。せっかくここまで成果と課題が挙がっているわけですから、どこかに示していくメリットはすごくあるんじゃないかと思えました。

生涯学習課長 今後課内で検討いたします。

館 野 委 員 青少年健全育成の推進の中に有害広告除去数というのがあって、それが減ってきてゼロになっているとありますが、実際街頭にある有害広告は減っているということだと思うのですが、その代わりにSNS上での有害広告がすごく増えているのではないのかなというふうに感じていまして。SNS上の見えないものへの今後の対応をご確認させていただきたいと思っております。

生涯学習課長 まず、街頭の有害広告物というか看板につきましては、減ってきているのが現状でありまして、ただ、まだ街の中には残っていますが、壁とかにしっかりついていまして、剥がしてしまうと民家の壁とかを壊してしまいますので、無理には剥がさないようにしております。インターネットのSNS上での誹謗中傷とかそういうものもありますが、青少協とかと連携しましてインターネット上の活動を考えている状況でありますので、今後検討していきたいと思っております。

教 育 次 長 補足させていただきます。従来の広告物につきましては、皆さんもご存知かと思いますが、昔は電話ボックスがたくさんありました。電話ボックスの中に一面風俗関係のチラシが貼ってあって、以前はそれらを少年補導員が補導活動の途中で剥がして回っていました。今は電話ボックスが減ってきてだいぶ減ってきたという部分と、勝手に剥がせなくなってしまったという部分があります。勝手に剥がすと営業妨害とかになってしまう部分もありまして、規制が厳しくなって目についても勝手に剥がせない部分がございます。あと、館野委員がおっしゃる通りインターネット上で有害な情報がたくさん書かれている部分については、中学生に配付するタブレットは、フィルターがついておりまして、そういう情報が閲覧できないようにしております。また、保護者の方々へも学校を通しまして、その有害な内容を見ないように携帯でもパソコンでもフィルターをかけられますので、

かけるように啓発を行っております。

館野委員

フィルターのお話があったので補足です。フィルターをかけても、頻繁なチェックがすごく必要になってくるので、多分保護者にとってはすごく負担が大きい部分になるのかなと思っています。事業所の中でパソコンのフィルターを毎日チェックして、子どもたちがどんなものを閲覧したのかとか、また変な画像が見えている場合はもうちょっとセキュリティを強化するとかという対策をとっていますが、やはり日々出てきてしまうので、その辺本当に労力が必要になるのかなと思っています。スクロールしながら嫌な広告が出てきたときに押したくないのに押しちゃうというシーンもあると思うんですよね。押さないというのは大前提ですが、もしも押しちゃって固まっちゃうとか、多額の金額を要求される画面が出てきちゃうとか、そういった困った場面が出てきたときにどういうふうに対処するのかもフォローしていただけるとありがたいなと思いました。

教育次長

ワンクリック詐欺のようなお話をされているのかと思いますが、フィルターはかけられるけれども、子どもも外し方を知っているような場合もありますので、それは度々チェックしていただくしかないのかなと思います。ワンクリックをしてお金が請求されるという事態が発生した場合は、教育委員会では対応が難しいので、消費生活センターにご相談いただくことになると思いますが、なかなか「見るんじゃないよ」という指導と一緒に、「もしそうなったら」って言うともいいことになってしまい指導が難しいので、まずは見ないようにという指導を重点的にやらせていただければと思います。

教育長

他にいかがですか。

— 質問なし —

教育長

次に、日程第4 その他 に入ります。教育委員による学校訪問について、栃木第四小学校及び南小学校については、大橋委員より報告をお願いします。寺尾小学校については、館野委員より報告をお願いします。

大橋委員

— 教育委員学校訪問報告書に基づき報告 —

教育長

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

西脇委員

入ってすぐ感じなのが、前回訪問した小学校は階段の隅の埃がすごくて、それでちょっとびっくりしたのがありました。昨日中学校に訪問したのですが、すごく綺麗で、隅の方は1つのゴミもありませんでした。

後藤委員

午前中に全てのクラスを順番に授業を見ますが、本当に短い時間の中で授業の善し悪しってなかなかわかりません。私が学校訪問のときにすごく楽しみにしていて、学べる視点というのが教室環境です。掲示物も含めた教室環境を見ることによって、その先生の意気込み、それから学校としての最低限ちゃんとやろうねという、いわゆる学校教育目標ですね。そういうふうなものを見ながらこの先生すごいな、この掲示物ってすごいなって感じ取っていたんですけど、前回訪問した小学校はそういう掲示物については、ちょっといまいかなど。特に学習の軌跡というか前の時間までこんな学習してたよねというふうな掲示物がどこ探してもなかったのが、意見交換のときに意見として言わせていただきました。今回訪問した小学校の場合には、山本有三の精神が学校組織図の中に書いてなかったのが、前から校長先生に人権尊重、生命尊重、絆についての記述はどうなんでしょうか

というふうな質問を続けてきたんですが、今年も同じようにそれは書かれていないけどその精神はそれぞれの場面に十分に現れていますという校長先生のお言葉がありました。あと、時間割と我々が見た授業の科目がほとんど違っていました。当日はやたら算数が多くて、私は理科や生活科の授業を見たいとか勝手な期待があったのですが、教育委員が来るから先生方も自分の自信のある授業を見せたいとか、教室の方も、ある子どもから昨日先生方が一生懸命掃除していたという話も聞いたりして、それはそれでいいと思います。我々が行くことによって教職員の方々が緊張感を持っていただくのはありがたいと思いますが、できれば普段の授業を見たかったなど。最後に、学校だよりを見ますと、我々が訪問したことに対してちゃんと学校だよりに載せて、こういうふうなアドバイスをもらって、こういうふうなことで、非常にありがたかったと。学校だよりは、地域の方々に配るものでもありますので、我々教育委員が単なる座学をしているのではなくて、各学校に直接訪れて、学校の現実、子どもたちの様子を見るということを教育委員会だよりで今までも発信してきたので、そういうことを学校だよりに載せてある学校と全く載せてない学校というかね、学校だよりを見ても違うんですね。これは最終的に校長先生のご判断ですから、共通にするとかという問題じゃないと思いますが、やはり教育委員が来て、こういうふうなことで半日過ごしたということをちょっとでも触れていただけたらありがたいかなというのが私の本音です。

館野委員
教育長
林委員

— 教育委員学校訪問報告書に基づき報告 —

ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。
全く書いてある通りに良い学校で、少人数で、地元に着している。やはり問題点は外に出て、要は進学するのも市内が一番多いらしいんですけど、その後はちょっと遠くなって佐野とか小山の高校にも行く、だけど大体帰ってくるということでした。また、特徴的だと思ったのが、数学の点数が他の学校の平均より高いので、どうしたんですかと聞いたら、数学の先生の人数をかけて分からないところを徹底的にやるんだと。たいがい数学って苦手と思っちゃう子が中学生は多いと思うんですけど、それをフォローできるようにというのはこれは少人数ならではの、あるいは先生の熱意もあると思うんですけど。人数をかけるという大変良い事例として特筆できるかなと思います。

福島委員

内容については館野委員が言った通りですが、最後にご挨拶の中で校長先生あるいは教頭先生等に申し上げたんですが、寺尾中がいいという評判も聞いていますし子どももおとなしいし、地域も一生懸命ということで、非常にいい学校だという話は伺っていますと。実際に校長先生もこんなに良い学校に赴任できて本当に幸せだというような話をされていて、それも十分理解できる。ただ、寺尾中だけが良くても駄目なんですよという話をさせていただきました。栃木市には40校以上の小中学校があるので、ここでいいと思ったことを、ここで学んだ先生方が他のところに展開してくださいという老婆心ながらそのような話をさせていただきました。

教育長
教育総務課長
教育長

ありがとうございました。次に移ります。

— 地教委連合会の学事視察、全体研修会、総合教育会議について説明 —

ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。改めま

して、委員の皆様から何かございますか。

後藤委員

今日、学校だよりをいただいたんですが、出てない学校もあるので、もしお忙しければパソコンメールでも構いませんし、何かの折に今日出てない学校の学校だよりをいただくということはできますか。

教育長

学校によって毎月出している学校と、何ヶ月かに1回という学校と、月に複数回出している学校と、バラバラなところがあるんですが、たいてい月1で出していると思うんですが、中には年間6回とかそういう学校もありますので、お渡しした後に届いたものについては、お送りするようにいたします。

福島委員

先日読売新聞を読んでいたときに、高校入試の際の内申点の記事が出たと思うんですが、内申書というのは我々が中学校のときは私はあんまりよくなかったのですが、高校なんて受からないぞって言われていたぐらい、子どもたちにとっては割と重要だというような意識があったんですけど、実際に栃木市の場合は、内申点ほどのぐらい重要なのかということと、子どもの行動であるとか、例えばテストで100点ずっと取っていても内申点が3点で真ん中だったなんてこともよく保護者の方から聞くんですけど、そういった評価基準というのはどういうふうに指導しているのか、それと、学校間で例えばこの学校は内申点が5ばっかり、この学校はばらけてるとか、そういったバラつきが非常にあるというふうな記事が出ていたんですね。やはり全体的にちゃんと指導しておかないと、学校間のバランスってなかなかなくなると書いてあったので、栃木市はどうなってるのかなと疑問に思ったものですから、その現状を教育長からお話いただければなというふうに思います。

教育長

一昔前は相対評価といいまして、例えば54321だとしたら5は何%、4が何%みたいな感じで大体決まっていたんですが、今は絶対評価になりまして、例えば、こういう目標をここまでクリアできたらいいというのがあって、クラスに30人いて、全員がそこをクリアできたらみんなBが取れてしまいます。ですから、そもそもAに当たる、望ましい姿がどうなのかという共通理解をしっかりと学校内で図る、それから市内全校で図るということをやらないと揃わない、ばらつきが出てしまうということですね。評価については、数値化する前に評価の観点というのが3つありまして、その評価の観点についても1つ1つにABCという基準がありまして、概ね満足よりも良かったらB、概ね満足より至らなかったらCみたいな感じなんです。評価に関する共通理解のためには市でも学習指導主任研修会等で、評価の考え方、評価基準のあり方について、研修はしていますが、果たして学校間の格差がなくきちんと揃うかということ、非常に悩ましいところがあります。相対評価でなくなって絶対評価になったというところで大きく転換期があったかなと思います。そういうことなので、高校に聞いたわけではないのですが、以前と比べると内申点を数値化して、例えば当日のテストが50、内申点が50みたいな形で反映させている学校は少なくなっているのではないかと思います。つまり、評価自体が学校間でばらつきがあると、絶対評価なので判断が先生によって違ったりするのではないかなというようなことは高校も理解していますので、あまり内申点を重要視してそれで合否を判定するという傾向はなくなってきているのではないかなというふうに思います。あくまで私の想像ですが。

福 島 委 員

高校の先生から聞いた話だと、進学校は特別選抜の子は皆当然できる子ばかりなのであんまり参考にしないという話はしていましたが、進学校じゃない高校は、むしろテストはそんなに期待してないので、内申点というふうな話をしていました。冗談なのかもわかりませんが。高校によっても考え方は違うと思います。各校の平均化は非常に難しいと思いますが、それをきちんとやらないとやはり全く反映させないわけにはいかないと思います。テストの点だけ取ればいんだというふうになってしまうと、学校生活もやはり駄目になってしまう。人間の成長を考えたときに、そういったことも考えながら指導していかないと駄目だと思います。

教 育 長
後 藤 委 員

貴重なご意見ありがとうございました。後藤委員は何かご意見ございますか。福島委員が言ったようなことと同様に、大学も入学する前に内申書を各高校からいただきます。そうすると、ものすごい学校の差があります。でも、それだけで合否を決めるということはもう今はやっていません。軽重のかけ方が今までは内申書の点数はかなりの高い率で重要な合否の資料としていましたが、今は教育長が最後に言われたようにあまり重きを置いてない。高校によってもものすごい差がありますから。かといって、高校にどの学校でも同じようなことをやってくださいと大学の方からお願いをするということは筋違いなんですね。ですから、やはり内申書の点数だけで合否を決めることがないように、実際に面接もしたり、あるいは論文を書かせるので、そういうふうなものを総合的に勘案して決めているというのが現状です。

大 橋 委 員

私は保護者から成績について質問とか相談とかを受けることが多いのですが、先生方が評価するために帳簿とかをつけますよね。

教 育 長
大 橋 委 員

補助簿ですね。それは成績に納得いかないという場合に保護者に開示してもらえるのでしょうか。また、中学校は教科担任制なので、学校に1人しかいない教科の先生とかもいますよね。そうすると、その先生の独断で成績をつけてしまいますが、それに対して、管理職はどのように関わっていたり確認をしたりしているのか、個人的な感情とかが入ってしまっただけではよくない、もしかしたら人生に関わるかもしれないことなので、納得がいけない場合に見せてもらえるのかという相談も受けるのですが。

教 育 長

私が勤務していた学校でも過去にありました。最初は丁寧に説明をしていたのですが、説明だけでは納得できないということで最終的には開示しました。

大 橋 委 員
教 育 長

その補助簿というのは管理職も必ずチェックしての成績になるんですか。成績を出すときに全部の教科の全員の先生の補助簿までは管理職はチェックしませんが、学期ごとに、長期休業に入る前に、教材研究ノートとか成績処理の関係の帳簿とかに全て校長等管理職が目を通します。もう校長室が書類で全部埋まってしまうぐらい諸評簿が出てきて、三役が夏休み中、冬休み中にチェックします。教務主任、教頭、校長がです。また、教科ごとに成績一覧表をつけますが、それについては例えば1学年6クラスだったら6クラス分の成績一覧表をまず学年主任がチェックします。おかしいなと思ったところは教科の先生に「どうして1学期5だったのが2学期は3になったの」とか、大きな開きがあったときには必ず

聞きます。次に、教務主任が全部の先生の分をチェックして、その後教頭がチェック、校長がチェックという形でやるので、おかしいものはその過程で引っかかってきます。それでも漏れてしまって保護者が納得できないときには、保護者が学校に相談に来てくだされば、しかるべき説明を学校はしなければいけないし、最終的に説明だけでは納得できないというときには、補助簿を提示することもあります。

大橋委員
教育長

要望があれば提示してくださるということなんですね。
他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前11時10分委員会の閉会を宣した。——

令和4年10月28日

教育長

署名委員